

第3期 国分寺市公民館運営審議会 令和2年度第15回定例会

日 時 令和3年3月23日(火) 午後1時30分～午後3時

場 所 本多公民館

出席者

■委員 田中委員長・高塚副委員長・浅見委員・近藤委員・畑中委員・新委員・戸澤委員・佐藤委員・笹井委員

■職員 前田公民館課長兼本多公民館長・山田本多公民館事業係長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長

事務局：定刻になりました。本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は岡本委員，それから大内委員，それから今野委員のほうからご欠席の連絡を頂いています。大内委員のほうは，間に合えば来られるということで連絡を頂いています。それから笹井先生のほうはまだ見えていないのですけれども，笹井先生のほうからはまだ欠席のご連絡は頂いていません。

現在，8名の委員が出席で，オンラインで佐藤委員が出席していただいていますので，8名の委員の出席で過半数の出席となりますので，本日の会は成立いたしますので，よろしくお祈いします。

田中委員長：ありがとうございます。では，定刻になりましたので，第15回国分寺市公民館運営審議会を開会いたします。委員の皆さんにおかれましては，解除されたということでもまた華やいだ気分になりがちですけれども，お互いに十分注意して過ごしていきたいなど。あともう少しでございます，我々の会議も。5月までには答申もある程度の形を作ってお返しをしたいなと思いますので，よろしくお祈いいたします。

連絡事項

(1) 配布資料確認

田中委員長：それでは，連絡事項から行きますか。まず第1番目の配布資料について。

事務局：布資料の確認をさせていただきたいと思います。まず，次第になります。あと前回第14回の定例会の議事録になります。続きまして，令和3年第2回国分寺市教育委員会定例会について，1枚ペラの紙になります。続きまして，コロナ禍アンケートの集計(概要)というものと，あと前回発表させていただきました本多公民館，光公民館，もとまち公民館のそれぞれのオンラインに関わる資料になります。あと，委員の皆様の方でグループ分けて検討していただきました(1)公民館まつり等の一定規模以上の集客事業の開催について答申の骨組み(案)，(2)(3)オンライン(答申の要点・概要(案))。最後に「けやきの樹」の3月15日号ですね。国分寺市教育広報誌のほうもお配りをさせていただいております。もし資料等で過不足があれば，おっしゃっていただきたいと思いますので，よろしくお祈い

いたします。

田中委員長：資料は大丈夫かと思いますが、もしございましたら事務局のほうへすぐ言っていただければと思います。

（２）第14回定例会記録確認

田中委員長：それでは、第14回の定例会の議事録に関して。

事務局：記録のほうですね。2枚目のほうにお配りをさせていただいていますが、何か修正等必要があれば、事務局のほうまでお手数で申し訳ありませんが、4月9日の金曜日までによろしく願いいたします。

田中委員長：4月9日ですね。

事務局：そうですね。はい。

田中委員長：本当に丁寧にもう隅から隅まで記入していただいております。ありがとうございます。

報告事項

（１）国分寺市教育委員会報告について

田中委員長：それでは、今日は報告事項の1番として国分寺市教育委員会報告について。

事務局：それでは、令和3年度第2回国分寺市教育委員会定例会について、ご報告いたします。公民館課の案件はありませんでした。以上です。

田中委員長：何もなかったのですね。

事務局：はい。

田中委員長：では、特に質問事項も何もないということで。

（２）国分寺市議会について

田中委員長：では、次に市議会について。

事務局：こちらのほうも私からご報告申し上げます。まず、2月24日の水曜日、厚生文教委員会がありましたけれども、公民館課に関する案件はございませんでした。3月8日から16日まで予算特別委員会がありました。教育費については、15日月曜日に終了しています。令和2年度と令和3年度のくぬぎ教室のくぬぎカレッジについて、それから恋ヶ窪公民館の暫定的な移転について、それから集団補聴器、磁気ループについて。あと公民館の施設維持管理に要する経費の需用費のところでは速乾性手指消毒剤ヒビスコール、今、玄関のほうに置いてありますけれども、その予算計上について本来、医薬材料費で計上すべきところを消耗品費に一括して計上する不適切な事務がございました。それについて指摘を受けまして、訂正の資料を提出しています。以上です。

田中委員長：予算に関しては特別な指摘はない。

事務局：今言ったくぬぎカレッジの報告のところの質疑と、恋ヶ窪の暫定的な移転のこと、それから磁気ループについてというところで質疑を受けています。

委員：すみません。並木公民館のトイレの工事はどういうことですか。

事務局：そこについて質疑は受けていないのですけれども、来年度のところでは実施せずに、次の令和4年度に。

委員：予算がつかなかったということになるのですか。

事務局：つかなかったというか、遅らせて、コロナの状況を鑑みて後ろに持っていくというところで。

委員：今やっつてしまえばいいのにとおもいますけど。

事務局：公共施設のほかのところも含めて、そのような対応になっています。

委員：聞いている話は、今年度に予算を計上して設計を立てて、事前の施工という話だったのだけど、今おっしゃった1年ずらしたとそういう報告を館長から聞いています。

田中委員長：予算はついても、では施工しないという場合もあるの。

委員：それは、私は分かりませんが。

事務局：来年度の工事の予算は計上していないので、来年度の工事はありません。来年度は再設計ということで、その再設計の委託料を計上しています。

田中委員長：ということは、施工には入るのですね。

事務局：再設計です。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策について

田中委員長：それでは、新型コロナウイルス感染症対策について。

事務局：こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、前回報告した以降の部分につきましてご報告いたします。

再度の緊急事態宣言の延長を受けまして、国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、公民館につきましては3月21日まで22時の閉館を19時30分までとしていました。フリースペース、コピー機、印刷室の利用、それから予約の業務のみ行っていました。3月22日より東京都の緊急事態宣言が解除しておりますけれども、東京都のほうは3月31日までを段階的緩和期間としています。飲食店の時間短縮を21時までとしている、そんなところから市内の公共施設につきましても、これまでの19時30分の閉館時間を20時30分までとして、夜間の部屋の貸出しについては継続して中止としております。以上です。

田中委員長：これに関してご質問は。

委員：夜間の部屋の貸出しは継続して行わないということについてのご報告をしてください。

事務局：夜間についてですか。

委員：閉館時間は今、おっしゃいましたが。

事務局：そこも今、話をしたとおりです。夜間の枠についても継続して貸出しのほうは中止しています。

田中委員長：一応3月の末まで。

事務局：はい。経過期間ということで、3月31日というところで今は期間を設定させていただいています。

田中委員長：何かこれに関して質問はありますか。

委員：一言。閉館時間が20時30分までになったことと、21時までに飲食店は閉めなさいということと検討して、これは適切だと言えらると思えますけれども、夜間の部屋の貸出しは引き続き中止のままですね。それで20時半まで館を開けていて、個人利用は構わないのだけれども、団体の部屋貸しをしないということの理由がよく分からない。20時半まで開けているのに、なぜ17時までしか部屋が使えないのかという非常に強い意見がたくさんあちこちから湧き上がっています。それで理由が分からないという話をたくさん聞いております。そのことだけご報告しておきます。

委員：恋ヶ窪のほうでも、並木と恋ヶ窪でギターが盛んなのですけれども、ギターはオーケーなのに夜の方だけ練習ができない。昼間の方たちはきちんと練習ができています。夜の方はかわいそうだと言っていました。以上です。

委員：できれば20時半まで部屋の貸出しもその時間を短縮してでもできるのではないですかと、夜間練習できない人がたくさんいて今困っていますので、そのことだけはお伝えしておきます。

田中委員長：今、恋ヶ窪と本多の話が出たのですが、もとまちと並木さんのほうは何かありますか。光もそういった夜間の話に関しては。

事務局：同じように出ています。

田中委員長：同じような意見が出ていると。もとまちも同じですか。

委員：並木は同じです。もともとそういう意見はあまり入っていません。

田中委員長：けれど、そういうことに関しては取決めに従っているということだね。

委員：もともと夜間の利用が少ないのですよね。

田中委員長：ああ、なるほど。そんなことなので、その辺はちょっと考えていただくような方向づけで一度検討していただければと思います。

報告事項に関しては以上ですが、ほかに何かこれ以外の報告事項はございますか。

委員：確認なのだけれども、3月31日までは20時半で、4月1日になると一応普通の経過で行けば平常どおりになるのですか。

事務局：そのところは、はっきり決まっていらないのですけれども、今決まっているところはさっきの予定。経過期間というところで、都の協力依頼に準拠して段階的に解除する、このような方針になっています。

委員：なぜ閉めているのか、なぜ開けて使っているのかというのをきちっと理由が分かればいいのだけれども、ただ国とか都とか言うだけで、では市として考えはどこなのだと。もうちょっと市民のために考えていただきたいなと素朴に思いましたので、質問しました。でも分からないですね、実際。

事務局：感染状況は決して今、減っているというわけではなくて、逆に増えてきているので、それに基づいて東京都のほうがこのような判断をしていますので、それに合わせてというのがあります。国分寺市は今までも他市と違う状況で対応するというのは考えていません。そこはご理解いただきたいと考えています。

田中委員長：その辺が利用者の皆さんに理解をしてもらえそうな方向で話をしていっていただきたいと思います。

協議事項

諮問について

田中委員長：それでは、協議事項でいいですかね。まずアンケートに関して。

事務局：アンケートの調査についてですね。2月1日から配布をさせていただいています。あと、ホームページにアップをして、2月28日を回収終了としています。これまで本多が61、恋ヶ窪が27、光が26、もとまちが35、並木が45、メールが8、2月28日の時点で集計をして202の回収ができています。以上です。

中身については、久保館長のほうで。

事務局：お手元の資料、幾つかのものをまとめたものです。時間がないのでざっくり説明しますと、4分の1のグループは音楽系のサークルでございました。次のページに行かせてもらいます。年齢構成は70代をピックアップしても3分の1、60代以上にすると3分の2を超えるグループ構成となっており、公民館における高齢社会化の結果となっているのがよく分かります。第1次、去年の春の緊急事態宣言のときには4分の3のグループは完全に中止しましたけれども、1割程度のグループはオンラインを駆使したり、ほかの公民館以外の場所で活動しているというのが分かりました。

それ以降のまとめなのですけれども、今回公運審、今後の議論に資するために、行政に望むこと、公民館まつり、オンライン化についてのみを取り急ぎ概要としてまとめさせてもらいました。代表的な部分、方向性については四角書きで入れさせてもらいました。

まず、行政に望むことなのですけれども、細かくは記載していませんけど、休館にだけはしないでほしい、夜間休館を解除してほしいという開館に関する希望が非常に多かったです。それについてここには載せていないのですけれども、それが多かったです。あと、公共施設予約システムの件で、このご時世で何でわざわざ申請書を書かないといけないのですかという意見も散見されました。確かになるほどなと思いました。

公民館まつりの開催なのですけれども、回答数自体はそんなに多くなかったです。恐らく祭りに参加しないグループは回答しなかったのだろうなと思われそうです。回答している部分なのですけれども、オンライン、可能な範囲内の実施、当面の中止とはっきり分かれています。ほぼ1対1対1ぐらいですかね。ですので、何とも言えないなと思いますけれども、この後7番でオンライン化に関して意見を聞いているグループについては、公民館まつりもオンライン化できませんかねという意見が多かったように思われます。

最後7番目なのですけれども、オンライン化については、やはりこれに興味ないグループについては記載がない、または高齢者グループのようにオンライン化に対する不安を述べているものもあるのですけれども、回答している中では全館フリーWi-Fi設置については強い要望がありました。以上でございます。

田中委員長：大変時間がない中、まとめていただいてありがとうございます。我々はこのを見た範囲で、これが今回の公運審の1つの仕事だったなと思います。記録として非常にこれは残せるなと思いますので。こういうときにこういうアンケートを取って、200以上のものが集まって、こういう意見がそれぞれ出たということ自体が、非常に我々としてはありがたいなと思います。

このアンケートに関して皆さんから何かありますか。佐藤先生のところにこのアンケートは届いていますか。

委員：はい。知っています。

田中委員長：何かありますか。

委員：いや、すぐには出ないです。

田中委員長：分かりました。答申に絡んでくるような内容とかあるのでね。これだけでも結構、1つのまとまったものかなと思います。

田中委員長：では公民館祭りから行きましょうか。

事務局：本多ですね。

田中委員長：本多のほうから報告があるのかな。では、順番に。よろしいですか。

事務局：では、簡単にご報告させていただきます。前回にもこの席でご報告させていただいたのですが、いつも準備会ということでお祭りのほうをやって、その後に実行委員会、そういう形でやっているのですが、今回こういうコロナ禍ということで緊急事態宣言が出ている中で準備会を1月に1回やっております。その中で出た意見としましては、こういう状況の中で5月に実施する、しないというのはなかなか判断できないということで、再度準備会みたいなものを作ってほしいということでした。

2月18日に再度やったのですが、そのときにも実は緊急事態宣言が延長されてしましまして、同じような状況でした。ただ、その段階ではまだコロナの関係が収まっているどころか増えている状況、それからワクチンのほうがどうなるかという、見通しがはっきりしていない状況でした。そういう中で今回5月に実施するにしましては期間的にちょっと無理があるのではないかとのご意見が多く、秋に延期したらどうかということで。これも前回のときちょっとご報告させていただいたと思うのですが、一応本多公民館の新緑祭りという名称は変わって、多分公民館まつりという名称に変わるかと思うのですが、秋に向けて準備を進めていきたいと思っております。

ご存じだと思うのですが、本多公民館の場合、市内の公民館の中で唯一大きいホールを持っているところで、文化祭関係で使用する頻度が高いです。既にこの秋にも幾つかそういう予定が入っている状況の中で、秋に簡単に公民館まつりを移すというのはできない状

況で、今の状況では一応10月の初旬にちょっと空いているところがあるので、その辺に向けて5月中旬以降に再度準備会を開いて、その席上で10月のそのぐらいのときに実施できないかということでお諮りしていきたいと思っています。

今、お話が出ていましたように、こういう状況下の中では通常のお祭り、公民館の活動を発表する場を設けることは難しい、新しい形での活動を発信できるようなものをということで、お話にありますオンライン等を含めて皆さんのほうに、公民館というのはこういうことをやっているのだよ、こういうコミュニケーションを取ったり、こういう活動を続けているのだよと、そういうアピールができる、あるいはPRができるような、そういう場になるようにということで、私ども事務局のほうも仰せつかっております。何とか実りある、そういうお祭りになるように、これから準備を進めていきたいと思っています。以上です。

田中委員長：お祭りというタイトルはそのままつけて。

事務局：本来は新緑祭りという名称なのですが、まさか秋では新緑というわけにもいかないので、そういう名称も含めてになってしまうのですが、取りあえず今の段階では公民館まつりという扱いで呼びかけをしていきたいなと思っています。

田中委員長：それでは、質疑があれば。恋ヶ窪は。

事務局：恋ヶ窪の増本が今日休みなのですが、恋ヶ窪についても延期の方向で進めています。それから本望も今日休みなのですが、並木のほうは一応中止なのだけでも、公民館まつりの内容を含んで秋の芸術祭、この辺りと組み合わせながら考えている状況と伺っております。

委員：いいですか。お祭りは大体3分野に分かれますよね。1つが舞台。これはもう前提は中止になっています。舞台のほうは代わり得るような、オンラインでできるかどうかはまだ分からないけれども、いずれにしる舞台のほうはやらない。それから、作品の展示に関しては今おっしゃったように、ギャラリーに作品を展示しようということは検討されている。それからもう1つの柱の模擬店、私たちの野菜の販売なんかそうなのですが、これはもう当然、正直に対応なんかできないので、これも中止ということで話になっています。

田中委員長：今現在考えているのは作品の展示。

委員：ギャラリーという名称で公民館の中の壁を使ってやるかもしれないです。

田中委員長：もとまちは。

事務局：もとまちは例年3館共催ということで、近くにありますがもとまち児童館、それからさわやかプラザもとまち、3つの館共催ということで、にぎわいの創出拠点でやっています。5月25日に準備会を予定しているのですが、その前に4月になりましたら人事異動等ちょうど入替えがあるかもしれないということで、新しい児童館職員、さわやかプラザもとまち、それからもとまち公民館の3館でお祭りをどうするかということを1回お話ししてから準備会に臨もうということになっています。4月になってから日程は決めることになっています。

田中委員長：では、光公民館。

事務局：5月に準備会を開くのですけれども、状況次第かなというのと、この後で話すオンラインの状況である程度できるかな、なんて思いながら今います。以上です。

田中委員長：こういうさなかに公民館の活動をどういうふうに、成果物を発表したいという気持ちはどなたもあろうかと思いますが、どういった形でその活動を地域の皆さんに発表していくか。この辺はそれぞれの館で本当に十分に検討して行って、どういった方法があるか。今回は余分に時間をかけてその辺は練っていただければと思います。単にあれば駄目、これは駄目と言うのではなくて、こういう形にすればこういうものができるのかなという検討をいろいろやっていただいた上で、実際に秋にそれが実行できるか。やむを得ずやらないという場合ももちろん出てくるわけですが、その辺は十分に活動グループと検討してもらえればと思います。ただ、そうは言っても何回も会合を開くこともなかなか難しい問題も絡んでくるので、それぞれできる範囲でやっていかないといけないでしょうけれども。ただ、こういう時期に公民館というのはどういう活動ができるのか、どうあるべきなのか、その辺が非常に試される部分もあります。我々にとってもこういう時期に公民館がどういう活動ができて、我々もどういう協力ができるのかということも十分に検討したいなと思います。よろしく願いいたします。これは答申のほうにもまた絡んでくる問題なので、後でまた個別にいろいろ話をしていきたいなと思います。

お祭りに関して、何か皆さんのほうからご質問ございますか。皆さん、各館検討中なので、それに対して今どうこうとなかなか言える内容ではないのですけれども。いや、もう初めからやめたほうがいいのではないかというご意見があれば、逆に言っていたでもいいと思いますけれども。

委員：ちょっと発言していいですか。

田中委員長：佐藤先生、どうぞ。

委員：皆さんコロナが収束してからというお気持ちでこの1年過ごしてきて、公民館まつりのアンケートの中でもそういう意見が出ていると思うのですけれども、これ将来予測は全く読めませんけれども、昨今出ている予測だと第4波の次に第5波が9月に来るという予測もあるのですよね。夏の終わりから秋というのがものすごいスケールになるという予測が専門家から出たりしています。つまり、1年間はもう終わるまで我慢しようということで私たちこの2020年は生きてきたと思うのですけど、2021年はワクチンで収束を果たしてするのかとか、変異が出てきたらどうなるか全く分からないとか、非常に去年1年よりもより大きな不確定要素の中で生きていかななくてはいけないと私自身はかなり厳しく認識しています。

今、公民館まつりも含めて公民館に問われていることは何かというと、公民館はやはり50年の歴史があつていろいろな蓄積があつて、活動が中止すると次の担い手にその価値が伝わらないのですよね。公民館活動というのはやはり参加することで身につけてきて共感したり、自分もやってみたくと促されてきたものなので。活動が長く中止になったり、公民館まつりも延期、延期、延期となっていくと、価値を次の世代にバトンタッチできない

という問題が非常に大きくなって。そうすると、これは実際についこの前もさいたま市について座談会をして出された意見なのですけれども、公民館はよく分からない、貸し部屋さえあればいいのだと市民の多くがすごく安易に公共施設を利用できるかどうかというところだけで考えてしまって、公民館ということで、みんなで作り出してきた価値というものをこのコロナで、もしこれが3年、4年とダラダラ続いていくことを想定したときに、どうしたら公民館は維持可能な、ESDではないですけれども持続可能性を、それぞれの事業、活動を通じて次の世代に今までの価値をバトンタッチしていけるのかと。これは答申にも関わってくることなのですけれども、そういう発想で私自身がやはり公民館まつりをしっかり準備して、大半はオンラインという形になると思いますけれども、例えば外で活動している団体なんかフィールドワークで動画を作成して、その国分寺の地域というものの魅力を発信するみたいな企画があったりとかですね、新しい発想で自分たちの公民館活動で自分たちが地域に参加している、こういう魅力なり楽しみがあるよというのをいろいろな団体が発信できるような動画の作成なんかについても、もちろん講習会を開いて自分たちの力で動画が作成できるように、新しいオンラインの技術というのはどんどん身につけないといけないと思うのですけれども。

ともあれ、そういうことをしながら、祭りというとなんかみんなが集まってわいわいして交流するという、これが一番コロナには合わないやり方なので、そうではなくて私自身は、公民館活動はなくてはならないという思いで50年間私たちの社会の中にあつた、これを次の世代にどうしても伝えなくてはならない。その伝え方というところに頑張っているいろいろ知恵を出して、祭りという名前も、だから変更してもいいのかもしれないけれども、1つ公民館まつりの開催が今、議論になっているわけですから、そこで新しい発想の企画、つまりバトンタッチですよ。先ほど年齢構成も3分の1がもう60代、70代だ出ていましたけれども、それはやはり次の世代が公民館活動を担ってほしいという、そういう思いをどのようにして新しい技術を用いた企画という形で1つの集中的なデモンストレーションというか、皆さんにそれを共有していく機会。だから祭りで集まってわいわい交流するのではなくて、発信し共有するとある意味発想を転換していくような、そういう企画のお祭りなどを含めて、10月でいいと思うのですけど、少し十分な準備をし、技術も身につけながら公民館まつりをぜひ維持、継続というところで各地区の公民館も何らかの、多分祭りという形を新しい形にして、それはもう公民館の価値を伝えるための企画なのだという発想の転換を含めて、そうでないと、収束したらやめよう、収束したらやめようという、これはあまり現実的ではないのではないかと考えるということも含めて、ぜひ皆さんにこの事態の深刻さと、それを乗り越えるための知恵というところでこの公民館まつりについても考えていく必要があるのではないかと、そんなことを感じているという発言をさせていただきました。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。笹井先生、何かありますか。

委員：佐藤先生が先ほどおっしゃったこと、今度の研修会で私が言おうかなと思っていた

ことなのです。

私がいつも思っているのは、もともとにぎわい、社会教育と地域づくり、あるいは公民館活動と地域づくりということを考えると、やはりにぎわいとかつながりというのはとても大事なのですが、従来型のそういった形というのはなかなか難しいので、もっと何か規模の小さいといいましようかね、例えば集まるグループの数も大人数ではなくて小さな人たちが、そういう人たちが重なって、複数集まっていくみたいな、そういったにぎわいの作り方みたいなものがあるのではないかとってはいるのですが。ただ、またコロナがもっとひどくなるかもしれないという状況の下では、やはり発信型の、発信して共有するというのが大事だなと思ったのです。その辺で徐々に、少なくともコロナが一段落するまではそういった方向にかじを切って行かざるを得ないのかなと思っています。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。26日はまた研修をよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員：よろしくお願ひします。

田中委員長：議論は、まだたっぷり時間がありますので、先ほどの時間でやる予定でございます。

資料として、では今度はオンラインに関して。本多さんから行きますか。

事務局：では、本多公民館のオンライン講座実施概要の資料のほうを御覧いただければと思ひます。前回の定例会でお話したことをまとめたものになりますので、要点だけお話をさせていただければと思ひます。

資料の裏面の一番下のまとめの一番上の丸のところを見ていただければと思ひます。実際に集合形式で行うグループワーク、応援文の作成・閲覧、投票だとかそういった手続についても、グループワークであればオンライン会議ツールのZ o o m、応援文の作成はG o o g l e スプレッドシート、ほかの班の応援文の閲覧はT w i t t e r とか、あと投票についてはG o o g l e フォーム、こういったツールを使えば集合形式でなくてもオンラインでできるということを書かせていただきました。

あと2つ目の丸のところなのですが、講座の開催日当日の前段に試行日のほうを設けさせていただきました。前回は説明が漏れてしまったのですが、11月16日にも事務局のほうで東京学芸大学と、明推協、市選挙管理委員会と接続のテストを行っています。こういった接続のテストを前段にやっておけば、オンラインでも当日のトラブルというのは避けることができるのではないかとこのころですね。説明は簡単になりますが、以上となります。

田中委員長：それでは、光さん。

事務局：P I C A ☆ R O C K の状況ですね。実施概要のほうを御覧ください。開催概要ですね。QRコードを貼っております。ここだったらW i - F i が飛んでいますので、QRコードを読んでもいただければこのP I C A ☆ R O C K のチャンネルに飛んで、そこから見ることができますので、ぜひとも御覧ください。

状況なのですけれども、3月6日に配信リハーサルを行いました。当初、音割れとかしたのですけど、PA担当の操作で復旧いたしました。翌週水曜日に、14日午後と書いてありますけれども、実際には13日のみで行いました。当初は音が小さいなどという話がありましたけど、やはりPA担当がいましたので早急に調整を行いました。ただ、どうしても、次のページを見ると分かりますように、かなりセッティングがすごいんですね。ですので、基本は歌う、演奏するほうにマイクを合わせるため、MCの語りや司会の声は入りづらかったということが起こりました。実際に聞いてみたらそのとおりなのです。あと、中央線の落雷とか運休という突発事例が起こるとなかなかリアルタイムは厳しいのですけれども、何とか頑張りました。当日は最大50名程度の視聴、総視聴回数は1,100ぐらいです。転換等も結構時間がかかるんですね、やはり。消毒したりするために、いつもだと15分ぐらいで転換できるのですけれども、やはり20分、25分転換に時間がかかっておりました。2時間程度にまとめて、今現在配信しているところでございます。

次のページを御覧ください。これだけの機材でやっております。これくらいしないと配信できないです。音響については仕事でPAをしている人たちがいたので、そこをお願いしている状況です。それでようやくここまでなっているのですけれども、やはりどこまで行っても配信に向けた施設にはなっていません。今、大分古くなっていますので、機械も。正直に言うと、結構厳しいです。カメラのスイッチャーは利用者のほうで持ってきてもらったのですけれども、やはり一定以上の値段がないとライブ配信には向かないかなというのはみんなの意見でした。あと、ビデオカメラも最新とは言わなくてもやはり数年程度のものでないと、今の配信には耐えられないところです。

あと何より聞くほう、見ているほうの機械の問題なのですけど、多分自宅のパソコンで見ている人、パソコンプラススピーカーでつけている人、全く音が違いますので、例えばいつも公民館祭りに行って生で聞いている音に近づけるためには、ちゃんとしたスピーカーを家でも用意しないと、はっきり言って何をやっているのというぐらいの状況になります。ここまでPAもそろえまして、後でパソコンで聞いてみたのですけど、物足りないということになります。オンラインも使いようなのですけれども、講座とかならまだしも、かなり情報の受け手も発信者のほうも機材をそろえないと厳しいなというのが感想です。以上でございます。

田中委員長：ありがとうございます。後でまた皆様のご意見を聞きますので。もとまちは。

事務局：もとまちは先月もご報告させていただきました。もう一度、3月5日にもオンラインの講座をいたしました。これは先生がたまたま東京にいらしていましたので、公民館に来ていただいて、自宅から参加していただくという形になっています。

前回と今回とのやり方も違うのですけれども、受け手の方も随分印象が変わったようです。前は午後の講座でしたので、午前中に講師との打合せをしたり、通信のテストなんかはできました。ただ、2回目の3月5日は午後、奈良に新幹線で帰るということがありまし

たので、午前中に講座を行いました。機械は前日の6時まで前の課が使っておりましたので、朝出勤してすぐこちらの機械を情報管理課まで取りに行き行ってセッティングをしましたので、講座ギリギリまで通信環境とかいろいろなものを確認する余裕がまずなかったということ、それから前回のときは発信側のパソコンと受信側のiPad、2つ借りられましたので、受信しているものを確かめながら発信もできていたのですけれども、3月5日のときは発信側のパソコン、今こちらに用意しているパソコンしか借りることができませんでしたので、皆さんがどういう状況で受信されているのかということが確認できませんでした。そして最初は12分ぐらい音が出ていなかったことに気がつかずに、音が出ていないよという電話が公民館にかかってきて、事務所の職員が私たちに伝えに来て、「えっ」というところからいろいろ復旧させましたので、最初の15分ぐらい音がなかったことがあります。ですから、やはり機械がちゃんとそろっている、そして前もって準備の時間がそれなりに取れないと、機械が取れたからできるということではないということが今回分かりました。

ただ、今回2回オンラインの講座をさせていただいて思ったことは、オンライン環境があることが、PCができるとは限らないこと、それから、前もって空メールを送っていただくからWebexの参加方法ですとかアンケート資料を送らせていただきましたけれども、アンケート用紙はメールで送信してこないで、手渡しとか郵便で送ってくる、それをデスクトップに貼り付けて打ち込んでメールで返すということが、そもそもできる方が少ないということもよく分かりました。アンケートの回収率もすごく悪いです。今まで対面の講座ですと、97%とか95%のアンケート回収率がありましたけれども、今回40%台ということもありまして、やはり受けるだけという形になってしまいがちですね。

ただ、今回オンラインの講座をするに当たって、やはり使われていなかった方が例えばお孫さんですとか家族の方に聞いたりしてオンラインの勉強をする学びの機会にはなったなという、隠れた学びの機会の提供はできたのではないかなと思っています。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。何か今の関係について、質問ありますか、意見。

ご苦労されていることはよく分かりますし、今の施設側の慣れの問題も多いと思います。当然マシンの性能の問題もあるし、調達の準備もあるし、それからそれをこなしていくときに、受信のほうをただ見ているだけではなくて、自分で操作をしないといけないから大変だなと思います。いずれにしても、そういうものをクリアしていかないと、このオンラインというのはなかなかできないという問題があるわけです。

委員：ちょっと質問です。光公民館さんのところ。中継というか動画配信ですけど、これは主にロックが多いのですか、音楽でいうと。

事務局：ロックと、あとジャズですね。

委員：音楽のジャンルによってその音質のクオリティが変わってしまう、そういうことではなく、おしなべてということだったのですか。

事務局：そうですね。やはりどこまで行ってもスピーカー次第なのですよ。ご自身でやられてパソコンだけの音楽と、きちんとスピーカーをつけられているもの、全く違うと思う

のですけれども、それと同じことがやはり起きました。物足りないなと思うのと、例えばお年寄りの方で今後もしまたオンラインでやって聞いてねとスマホでやったときに、どれだけの音質を確保できるのかというのは正直分からなかいというのは思いました。

委員：生にまさるものはないという話にもなると思うのだけれども、私たちはよくライブはもうスマホ1個だけ据えて、画面は1つですけれども。それで全部録画をして、そのままYouTubeに、若干編集して上げてしまうと、スマホとして聞くにはそれなりの質はあるのです。

事務局：なるほど、そうですか。

委員：あとはヘッドホンとかイヤホン使うと、またぐっと音質が上がるということがあるので、その辺を前提にしてやっていると、それなりの臨場感があるということで。意外と簡単な方法のほうが単純でうまくいくということも、もしかしたらあるのかなと。本格的な機材をそろえ、それぞれのマイクの音量も全部調整してということ、それで回そうということは、これはプロでもホールで流す音と、それから配信する音は作り方が多分違うと思うし、そこら辺はとっても大変で、逆にもうこれで1発で取ってしまったほうがいい状態になったりするということもあったりします。

なぜ聞くかということ、秋口からオンラインも併用した形でもってお祭りをやっていくことになる、どの方法がいいのかなというのが具体的切実な問題になると思うので、そこは研究しないといけないことだろうと思うのだけれども、本格的な機材を使うことがどの程度うまくいったのか。今おっしゃったことは、生に勝るものはないというお話なのか。

事務局：両方です。もともとこれ、1年でやめてしまう感じだったのです。P I C A ☆ R O C Kは年に1回なので。そうすると、さっき佐藤先生がおっしゃった絆とか継続性がなくなってしまうというところで、まずは試しにやってみようよという形で、3月もうギリギリでしたけど、取りあえずやってみようということやってみたところ。やはりつながっている人たちはみんな見ている。そこでライブとかでつながっている人たちは盛り上がっていたという話を聞きますので、そういう点ではいいのです。リアルな会場でもいいし、そこをどこまでのものを求めているのか。例えばお祭りだったらリアルで感想を聞き合える。でもオンラインだと見ているかどうかとも分からないという不安、その中の、そこをどうフォローしていくのかという部分になっていくのかなということ、やはりみんなこのコロナ禍でYouTubeとか普通に皆さん見えていますので、固定カメラでただ流すのが果たしていいのかどうか。やはりスイッチャーとかその他もろもろの演出をしていかないと、引きつけるものにならないのだろうなどは思います。

委員：そこが難しいところですね。そこまでのクオリティを求めながら頑張っってやっっていくのか。でもできる範囲のところでもって、なるべくシンプルにできる範囲のことでもって配信して、見る側がイメージーションを膨らますということもあると思うのです。そこが本当に秋からまた公民館まつりを実際に実施していくときに、ちょっと考えていかないといけ

ないと思いますね。ぜひ、こうすればもっとうまくいったとか、その辺りのこともちょっと教えていただけるといいかなと。これはもう限界でしょうがないとか、そんな火種も含めていろいろ。

事務局：今のところ8月にまたライブを、PICA☆ROCKをまたオンラインでやろうねという話にはなっていますので。

委員：私も行ければ行きますよ。

事務局：そこで多分また見に来ていただければ、いろいろな話ができるかなと思います。

委員：分かりました。あと、試行錯誤が必要ですね。

事務局：そうですね。

田中委員長：議論のほうは時間を十分使ってやりたいので。その前に答申に向かってちょっと整理したいなと思っております。まず、ワークショップではないですけども、個別にお願いして骨組みの案を一応出していただいたので、それぞれのグループから発表していただいとを考えています。

では、戸澤さんのほうからお祭りのほうに関して。

委員：今野さんとそれから岡本先生、それぞれと相談ということだったのですけれども、全く相談していません。今日来られて、それからお話をしようと思っていたのです。ということで、かなり独断で書いております。

当初、田中委員長から出た単語だけ並べればいいということと言われたのですけれども、単語だけ並べると何をやっているか全く分からない。それで文章を書いてみると、今度は全然違う方向に行ってしまうということで、ここから皆さんと議論していきたいということで、今日はこれを出しました。

前提として、まずできないとか、場所がなくなってしまったとか、これはもうしょうがないではないかという前提でやっています。では、それを基に現状として公民館という場所がなくなってしまって、公民館とグループ、グループ同士、グループと未利用者、この接点が全くなくなってしまったというのがやはり一番大きいなというのが今回、コロナ禍での一定規模以上の開催ができないという、そういう内容でした。

では、ここからはかなり独断で書いていますけれども、では対応としては何があるのか。先ほど佐藤先生が発想の転換ということをおっしゃったのですけど、まさにそこではないかなと。並木のケースで話してしまったのですけれども、舞台の発表は、これはもう全くできなくなってしまった。では、片方でデジタルということも考えたとしても、先ほどから何回も出ているとおりに、すぐにできるかどうか分からない。では、例えば公民館でそういう発表したことをアーカイブにして記録として残す、これも1つの活動なのではないか。作品の展示、これはみんなが集まって見てもらう、そういうケースはできないわけだから、公民館の時期を見て、公民館のスペースを使って個々のグループがやればいいのか。次の模擬店なのですけど、まずこれはできない。

ここでちょっと補足しておきたいのですけれども、例えば農業体験、非常に小さい話で申

し訳ないのだけど、公民館でお祭りはできないけれども、1年中お祭り状態にしてしまったらどうだろうかということで、では1年中お祭り状態は何かというと、他のグループとの連携を個々で強めていけば、もうそれはお祭りで発表するのと同じではないか。例えば、春には地域の子どもと連携します。子ども農業体験講座を始める。秋には焼き芋大会とかやっています。冬には外部講師を招いて研修会をやっている。もうこういう形式でもいいのではないか。みんなが集まってそこでやっているお祭りというの、もちろん形式としてはいいのだけれども、それが不可能であればグループとして1年中お祭り状態にしてしまえばいいのではないか。お祭り状態とはちょっと言葉が違うのですけどね、それでもいいのではないかと考えています。

コロナ禍ではいずれにしろ、連携が取れない、利用者、未利用者、公民館と利用者、公民館と未利用者、ここで、何もできないときに公民館の職員の皆さん、大変失礼ですけども、多分いろいろほかの部署の応援等々で忙しいのだろうけど、例えば並木公民館では「サポート会議便り」というものをかなり頻繁に出しています。公民館を利用できないときには、これをより強化したほうがいいのではないか。さらには「けやきの樹」、月1回だけれども、やはり発信できる材料はそこにあるのではないか。案外閉館しているからこそ公民館をアピールできる。それがデジタルでアピールなのか、オンラインでアピールなのか、非常に旧来型の紙でアピールなのか。これは何とも言えないのだけれども、私たちの年代だと紙でアピールしておいたほうが、個人的には思います。

ということで、結論としては、ここまで言ったのが全部まとまっているのですけれども、公民館を案外身近にできる、開会にはできないけれども、公民館を身近にできるチャンスとして捉えるしかないのではないかとというのが、かなり独断も多いですが、内容です。よろしいでしょうか。

田中委員長：今、話しがありましたが、こういうことはどうなのだろうか、こういうこともうたったらどうかということをご提案していただけると、ありがたいです。

今、話で結論を出してくれたように思うのですが、この結論はどういうふうに扱うか。いずれにしても今までとは違うものを、活動の理解をしてもらうために、どういう形で地域の皆さんに利用者グループに皆さんが対応していくか。その辺をどうやっていくか非常に考えなくてはいけない時期に来たなと思うのです。

委員：補足ですけども、個々のグループにとってグループの中だけで活動している、それを表に出す。それができなくなっているのだったら、グループとどこかのグループがつながっている、そういう連携のチャンスなのではないのかなと思っています。

委員：今のお話は、私も本当に同じことを思うのですけれども。公民館が閉館になって何もつながりがなくなったとき、もうここがいかにか大事な場所で、本当に地域で活動する人のよりどころだったのかということが本当によく分かりました。まずそうやって大規模に集まることができなくなって、私たちが何をやったかということ、すごく小さなグループで小さく集まってそこで何かやる。それをネットで配信するとか、そういうことをやったのです。や

やはりこの感染症が広がって、大きく集まることができないときは小さく集まって、それでお互いサテライト的なネットワークを作っていくという発想がやはり大事なのではないかなということ、このコロナにおいてとても強く感じました。

今まで公民館で集っていたのは、案外そのグループの中だけの集いで、ほかとの関連性はあまりなかったように思うのです。例えば公民館まつりをやっても自分たちの発表にはすごく熱心なのだけど、意外と人の発表には無関心という、そういう実態がどうもあったのかなと。だけど、この人恋しさを経験した私たちはちょっと目の向け方が違ってきて、隣は何をしているかという関心が今ようやく芽生えてきたのかなという気がするのです。ここはお互い何をやっているのかを知りたいというニーズがあり、知らせたいというニーズがあり、そこをうまく組み合わさっていくと新しい形のお祭りという言葉が適切かどうかは分からないけれども、それはやはり新しいお祭りだと思うのです。やはりネットワーク化というか、個々の中のできたところに関心があるだけでなく、ここは何をやっているかなという関心を満たす。そうすると、今まで公民館とあまり関わりのなかった人たちも一定の関心を持てるということがもしかするとうまくいくかもしれない。今の戸澤さんの話を聞いて、私も同じことを感じていたし、少しまとまってきた気がします。

田中委員長：ほかに。もしなければ、2番、3番の問題に関しても一応ご説明をしていただいて。

委員：ちょっと発言していいですか。コロナ禍をむしろ新しい情報発信のチャンスとするという、そのご提案はすごく大事で、基本にご提案は賛成なのですが、1つ気になるのは、これは今までの公民館だと当たり前なのですが、参加の単位をグループという捉え方をすることなのですよ。それで前にも公民館は1人で利用できないよねという話が出たことがあるのですけれども、やはり総合学習、共同学習、共に学ぶ場なので、複数の人数が一緒に集まってこそ公民館。そこでつなぐというのが公民館の役割だという、その原理原則はいいのですけれど、ただやはりコロナ禍で、これは笹井先生の今度の研修で出るかもしれないのですけれども、非常に孤立している人たちが出てきていて、実はこのコロナ禍をチャンスに変えるという1つの視点に、とても公民館なんか今まで行く余裕がないほどに追い詰められた暮らしをしている方とか、独りぼっちがもう当たり前になってしまっている人に今回、新しい形で手をつなぐ、参加する、そういうきっかけ作りにこのオンライン化された公民館の届け方というのが、先ほどけやきの樹や何かももっともっと工夫しようという、これはもう大賛成で大事なことだと思うのですけれども、そういう意味で、私は改めてグループに入る暇もなければ入る関心もないような個々人、その個々人の中でもとりわけ生活が苦しくて、あるいは忙しくていろいろな事情で人と一緒に何かをやる余裕もない孤立化した人々というのを、やはり公民館は学習権保障の場ですので目を向けて、そういう方たちに届くような、外国人もそうだし、障害のある方もそうだしと思うのですけれども、そういうところのネットワークをいかに個に対して、個が結びついていくというレベルを工夫できるかということを考えていくのも、もう1つグループ

の、さらにもうちょっときめ細かいところで、課題として今かなり浮かび上がっているのではないかなと思います。

今、コロナ禍で自殺率がすごく増えている、増えている階層が若者と女性なのですよね。若者が1.3倍ぐらいの自殺率になっていますし、女性もそんなふうになっています。やはりすごく先が見えない、むなしい、不安、どうしていいかわからない、まさにコロナ禍の中で夢や希望や生きていく可能性がもうどんどんどんどん狭められている、そういうところに本気になって目を向ける公民館でないと、グループ、生きがい、楽しいね、では交流しようよという、そういうレベルの話ではない現実が進行しているのではないかなと思います。

たまたま先日、私は大田区で人権を支える人材の養成講座をオンラインでやったのですが、なんと病院からの受講生がいたのですね。それでああ、そうか、スマホなら病院からでも受講できるのだとびっくりして。さらにびっくりしたのは、後で職員さんから実はその方は亡くなったのだと言われて、「ええっ」と思ったのです。自分自身の余命宣告された最後に、この社会教育の講座の受講ということに、その方が何か必死の手がかりを、生きていく支えを求めたと。社会教育とはそういうことなのだと、本当に涙が出る思いでした。

実はオンラインはそういうところにも手が届くということなのですよね。希望を絶たれて、独りぼっちで閉じこもった生活をしている方にも届く。例えば職員さん同士の連携で、福祉施設などで出歩きが困難な高齢者に、先ほどから出ているパソコン等の技術援助をお願いして、そういうところで特別に受講できるような環境を整えていただいて、公民館と福祉施設が結びつくみたいなのやり方もあり得ると思います。

やはり日常、みんなが自発的に生きがいを求めて参加するという公民館のレベルとか枠を一步破ってみる、そういう試みがいかに可能かということに私たちは少し今、つまり、それが結果的に公民館を守ることになると思います。今各地で起きていることは、公民館は不要不急だから要らないのだと。どんどん事業予算も削られてきている現実があるのです。もう危ないのですよね、公民館という存在そのものが。そうではなくて、公民館だからこそ切り開くものというところを積極的に公民館自体が発信できる。そのことが今回コロナ禍で非常に問われているような気がして。ちょっと長々となりましたけれども、グループを単位とする学習活動、交流が起こるのは当然のことのだけれども、この際一步、孤立した人々というのを大きく課題として考えてみる、そういう必要性が広まっているのではないかという認識を持っているところを申し上げたいと思います。すみません、長々と。

田中委員長：ありがとうございます。今日、恋ヶ窪の館長の増本さんがいないのですよね。障害者の方の教室も全く同じ課題ですので、かなり国分寺でもその辺の検討も今しているということなので。これも1つの課題であるし、今回の答申の中にそれをうたっていくかどうか、その辺も1つあるわけですね。

それでは、お祭りに関しては、またありましたら意見を述べていただくとして、オンライ

ンの公民館の運営について。これはどなたが。

委員：これは大内さんが書いてくださったのですが、お休みでございます。

田中委員長：ああ、大内さんが。では、一度代表して読んでいただいて、ご意見を聞いて。

委員：この前、私ちょっと3時で退席させていただいて、その後この役割分担みたいなものを決めていただいたと思うのですが、オンラインのほうの担当は大内さんと、それから近藤さんと新さん、あとは浅見さんと私と5人だそうです。それで、柱になるものを箇条書き的に出していただいたようで、ちょっと読みますね。

新型コロナウイルス感染症対策下における公民館の役割の中で、(2)番目の「オンライン講座の展開について」と、(3)番目の「オンライン化を進める際の社会教育施設としての公民館の役割」、この2つです。

(2)番目の「オンライン講座の展開について」。①現状の1) 昨年の緊急事態宣言期間の公民館の対応状況について。これはどういうことを公民館が行ったのかということをもまず現状について指摘する。2) 番目としては、緊急事態宣言が明けた後の公民館の対応状況について。これもいろいろな制約がかかった中で私たちは利用してきました。そのことだと思います。3) 番目として、各公民館で実施した「オンライン講座」。これは今説明をしていただいたような、公民館でどういう講座を実施したかという現状について。

それから②番目として、今後に向けて。1) 実施して見えてきた「オンライン講座」の良い点、課題点。これも各公民館からの報告の中でありましたし、今回はまとめてくださった概要とそれからアンケートの話、あれはすごくよくまとめてくださいましたので、答申の中にはほぼこれを並べればもういいのかなというぐらい、よくまとめていただきました。それから2) 番目としては、公民館事業を「オンライン化」する意義。これについても、ここはちょっと話し合っ、て、どういう意義があるかということについては幾つか项目的にまとめていく必要があると思います。

それから(3)のほう、オンライン化を進める際の社会教育施設としての公民館の役割。これは公民館事業に限らなくてもいいのだよね。①コロナ禍において市民が求める公民館の在り方。1) 公民館が使用できなくなって困ったこと。実際公民館がないと、どういう困り事があったかと、これはアンケートからで。このことについては、そこは改めて意見があったのだと思っております。それから2) ハード面(機材等)の整備、3) 番、ソフト面(情報提供・共有等)の整備。ハード面については、今、本多公民館にフリーWi-Fiが設置されましたけど、これの使い勝手の問題とか容量の問題とかそれ以外の機材の問題とか、そういう点のことをどう整理していくかという項目を立てています。ソフト面の整備、情報提供、共有等。3つに分けていただいたということで、ちょっとここはもう少し考えたいと思います。

②これからの公民館に求めること。1) ハイブリッド(オンラインと対面の併用)の活用、ハイブリッドの活用。これはさっきから出ていた公民館まつりについてもオンラインと集合形式を併用していくと。その併用にどういう形ができるのかということ踏まえた内容

になります。それから2)番目として、市民が集い学ぶ場としての公民館を継続するために。これはまさに公民館がなくなってしまったというか、全く閉鎖されてしまったときに私たちは学ぶ場を全く失って、つながりも失って。だけどそうではなくて、公民館がたとえまた同じような感染症の蔓延みたいなことが起きたとき、あるいは大災害が起きたとき、公民館が学ぶ場所として機能しなくなってしまうことがこれから決してないようにするには、私たちは何をしたらいいのかという結論をここで出したいなと読み取れました。

田中委員長：これは、大内さんと相談されましたか。

委員：これはメールで送っていただいて、その後まだ何もできておりません。

田中委員長：この後、グループに分けて時間を取りますので。どういうふうにとまとめていくか、この辺をもうちょっと煮詰めていただければと思います。

何かありますか。これ意見として出しておきたいというのは。こういうふうにとまとめられると大変なまとめになるかと思うので。単純に今日だけの時間で済むかどうかちょっと私も疑問に思うのですけれども。グループでもう1回ある程度、後でその辺を30分かそのくらいという、3時半までやっていただければと思っています。

委員：オンラインについて、オンラインの担当でない方からこの今、挙げた項目について何かご意見があれば、今のうちに聞いておきたいなと思いました。

田中委員長：何かありますか。

委員：やはり今の状況だと、オンラインで使用できるPCは1つしかないという状況ですね。

事務局：今、4つになりました。

委員：4つある。

事務局：そう、4つ。それでも4つです。

委員：みんなが使い出したらどの程度のどういう設備があったらいいのかというのを、やはりちゃんとしないといけないのかなと。そこら辺のハード面の設置をちゃんとしないとなかなか難しいのかなと思いました。

委員：すみません。そのパソコンなり機械なりは公民館が使うものですか。

事務局：役所全体で使っています。

委員：ああ、ごめんなさい。ですので、例えばその市民の講座で使うと言ったって、それは使えませんよね。

事務局：使えないです。

委員：そういうことですね。それからあとは、行政はよくネットから切り離されているという表現をされているけれども、具体的によく分からないので、その辺のことがちょっと具体的に分かるかというと思うのです。それは普通のパソコンで普通にインターネットにつながるのと何かやはり違うのですか。

事務局：何も変わらないです。ふだん使っているパソコンというのは基本的にインターネット環境から遮断されているのです。ですので、これとふだん使っているパソコンは絶対つながらない、というくらいなのです。

委員：要するに、役所が持っている膨大な情報と切り離れたところで外のネットとつなぐ感じですね。

事務局：そうです。

委員：分かりました。ですので、役所の持っている機材をそのまま市民が利用できるわけでは全くなく、ただ、そのネット環境にしてもW i - F iを導入するとか、それからポケットルーターみたいなものを貸し出すとか。

事務局：これですね。

委員：そういうことになると思うのです。それを使って。

事務局：これを使っています。

委員：その辺のハード面にどこまで踏み込めるのか。知識が全然、定かなものがないので。

田中委員長：まず何らかの方法で、オンラインで例えば講座を開くとか、その必要性がどうかあるか。機械そのものはいろいろありますので、それをどうこうという議論はここではしないほうがいいと思う。使えるものだという判断の下に、こういうふうにしていったら公民館の活動がこうなるのではないのという内容での議論でいいと思います。

委員：分かりました。

田中委員長：先生方のほうで何か付け加えることはありますか。佐藤先生、何かありますか。

委員：私もあまりよく分からないのですけれども、この前千代田区でやった講座なのですが、必ず会場にも来ているのですね。大体の人は自宅から視聴しているのですけれども、会場に参加するという選択肢をいつも残して。そこは本当に2、3人なのなのですが、自宅に環境がない方はそこへ来ればいい、少人数であれば、という併用が大事だと感じるのと、それから動画になっている場合はいろいろな形での再生、つまり見るだけであれば別の形で再生して、自分が好きなときにそれを楽しめばいいので、何かそういう形も含めて考えるということで。これは技術的にやはりそういうところをフォローできる私たち自身の技術を向上させないといけないと思うのですけれども。

リアルにかなうはずがないのですよね、このオンラインというのは。リアルにかなうはずがないのだけれども、オンラインならではのよさが、さっきお話ししたように病室からも受講できるみたいなメリットが出てきますし、録画しておいて後から再生するという人もいるし、いろいろな形でこのオンラインのメリットを活用できる選択肢を考えながら配信していく。それは専門の方とかそういうところにたけた人たちが中心になって、こういうやり方もできますよというように、オンラインの基本知識を市民が高めていくこと、向上させていくこと自体、オンライン視聴能力というのですかね、そういうところも社会教育の課題として捉えていく必要があるのではないかなと感じています。以上です。

田中委員長：笹井先生、何かありますか。

委員：1つだけ。普通、講座の中では、時と場合によりますけれども、いろいろなグループワークとかワークショップスタイルのいろいろな話合いとかよくやるのですけれども、な

かなかそれが Webex とか Z o o m とか使ってもうまくいかない。特にグループに分かれてやる議論の場合、うまくいかないことがあってですね。その辺が技術的にどこまで可能かというのはちょっとあるのですけれども、講座の深みとか広がりとかを持たせる上でグループワークとか非常に大事なことなので、それをオンライン上でどういうふうやっていくのかというのは1つの課題だなと思っています。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。先生方のお話も今お聞きしたとおりなので、それを参考にしてグループで分かれたときにちょっと議論していただければと。できれば、その議論の中身を今度の笹井先生の3月26日の研修会も含めて、4月5日までにそれぞれのグループの課題をまとめていただくとありがたいのですが。4月5日、山田さんのほうへ提出ということで。もちろん無理だという場合がありますので、そのときは遠慮なく、延長もありませんので。一応目安として5日と。

委員：それはまとめる、答申みたいな形で文章にしてしまう。

田中委員長：答申としての形状にしていく。

委員：完成形の前みたいな形にしろということですか。

田中委員長：ただ、そうは言っても時間がありませんので、未完成のままでも結構なのです、正直に言いますと。ということは何かということ、今回こういうさなかにこういうことを国分寺の運営審議会がやったよということがきちんと記事として載せられるような冊子ができればいいと思っています。1つの考察、考案というか、そういうものをこの時期にやりましたよという実績として、こういうことを考えたよ、こういうことを意見として出したよというものがそこに網羅される中身であつたらいいかと思っていますので。もちろん、これもあれもいろいろな議論があろうかと思いますが、完成型といっても我々が今日までの完成という形のもので結構です。自分たちとしても疑問と思うことをその中にぶつけていただいても結構です。何もこうすべきだというのがなくても結構ですけれども。いずれにしても、検討したという中身は一通り反映される記述があることが必要だと思っていますので、その辺を主に考えていただいて、それぞれのグループで作成をしていただくという形にしたいです。

委員：今後のスケジュールを教えてくださいたいのですが。4月5日までにまずちょっと粗々のまとめを山田さんにお出しすると。それから13日に何か公運審の予備の日が取ってありましたけど、それはどうなっているのですか。

田中委員長：それは予備として取ってあるので。実はその5日にどういうふうでき上がったか、山田さんのほうにどういう形で集まるか。それを我々が読ませていただいて、それで判断したいなと思っています。これはもう1回会議をやらないといけないのかどうかという問題に関しては、そこで判断したいなと。今からもう13日やりますよと言うと、なかなかどうなのでしょう、皆さん。では、そういうふうやってほしいというか、やったほうがいいのかということであれば、13日に1時間でも集まって、両方のグループからこういうふうに出ましたよということを再確認した上で、今度は佐藤先生と笹井先生のほ

うに初めの言葉と終わりの言葉を添えていただくというふうにしていきたいと思うのですけれども。

委員：そうすると、最終的に答申をするのは、5月25日でもいいのですか。

田中委員長：そうです。

委員：4月27日、この日にはもう祭りに関することとオンラインに関することは、まとめはもう文章としてでき上がっていないといけないのですね。分かりました。

田中委員長：であるならば、13日に集まったほうがいいよということであれば、13日に開催したいなと思います。いかがでしょうか。いや、なくても何とかまとめられますということであれば。

委員：それすら分からない。何ができるのか、ちょっと。

田中委員長：では、やはり5日を期限にして、では13日に取りあえず集まるということで決めておきます。ちょっと強引なようですが、13日に実行するというので。13日は何時にしてありましたっけね。

事務局：2時ですね。

田中委員長：2時ですか。2時から1時間、3時までということで一応予定します。5日の現状で、山田さんのほうに集まった次第で、場合によっては中止という指示を出すかもしれません。

委員：4月13日の14時ですね。

田中委員長：はい。できればもう最後なので、皆さんと集まってちょっといろいろお話をしたほうがいいかなとは私も思っていますので。最後の段階の議論をして、その後、佐藤先生と笹井先生と打合せをしたいなと思います。

委員：すみません。大体の分量的にはA4で何枚くらいでしょうか。

田中委員長：そうですね。何枚くらいがいいのかな。大体3枚程度。

委員：3枚。

委員：1人で。

田中委員長：というかグループで。

委員：そんなのでいいのですか。

田中委員長：いや、書き切れると思いますよ。3枚だったら恐らく今いろいろ話をしたものをどういうふうにまとめるかによりますけれども。

委員：反対にというか、今まで答申に出されたときに事務局のほうからフォント数、何行で、字の大きさは、それを決めていただいて。

田中委員長：ああ、フォント数。この前にやったのは何フォント。

事務局：前回ですか。

田中委員長：11か12だよな。

事務局：確か12だったと思いますね。

田中委員長：12だった。

事務局：では、それは統一したものを。フォントとかはこちらのほうから示させていただきます。

田中委員長：そうしていただけます。

事務局：はい。

田中委員長：非常に時間がなくて強引なことを言っているとは重々承知で、あえて皆さんにお願いしているのですけれども。やはり形として残さないと、せつかくの委員になった我々としてもこれだけやったよというところを残したいので、1つ協力をよろしくお願ひしたいのですけれども。

委員：そうすると、なるべく短く書くことに注心したほうがいいですね。ここに整えていただいた資料なんかをそのまま載せてしまうと膨大な数になります。資料は資料編とかでいいのですか。

田中委員長：それはもう最終的に公民館で判断することで。我々は公民館に提出するので、公民館のほうはそれをどういうふうに捉えるかという問題は別なので。我々が利用させていただいて結構だと思います。

事務局：すみません。すると、13日の件なのですけど、2時から3時ということで。もうけやきの樹は間に合いませんので、出すとするとホームページに出していく、掲載することになります。

田中委員長：市としてですね。

事務局：はい。それで、もう臨時ということでもよろしいですかね。

田中委員長：はい。

事務局：報告とかそういったものはなしで。

田中委員長：ない。諮問だけ。

事務局：スタートから諮問だけということでもよろしいですかね。

田中委員長：はい。

その他

田中委員長：時間がもったいないので、それでは、その他のところでちょっと連絡事項があったら言っていただいて。あとはグループに分かれて、その辺ちょっと詳しく打合せをしていただけますか。事務局、何かありますか。

事務局：研修のことも話をしておいたほうがいいか、それともまた後で集まっての方が。

田中委員長：いやいや、集まらない。

事務局：そうしたら、先ほどからお話ししています26日の笹井先生の研修があります。時間は1時半。

委員：2時4時と聞いていましたけれども、1時半。

事務局：すみません。2時4時で2時間ございますので、笹井先生、よろしくお願ひします。

委員：よろしく申し上げます。26日は本多公民館にお伺いしますので。

事務局：はい。それから、その次のところが13日で、その次が27日火曜日。そして5月が25日火曜日となっています。4月以降は先ほどとは違って、開始時間が2時からとなりますので、よろしく申し上げます。

委員：27日のほうも1時半ですか。

事務局：2時です。

委員：2時でいいですか。

事務局：4月以降は全て2時からの時間とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

田中委員長：4月以降は最初14時半となっているけど、これは間違いね。

事務局：進行概要が間違っている。2時からです。

田中委員長：では、2時からということで。今から言いますと、3月26日研修で14時から16時。それから4月13日、14時から一応1時間で15時。それから4月27日が14時から16時の2時間。よろしいですか。あっ、15時半か、1時間半を予定している。

事務局：そうですね。

田中委員長：連絡事項は以上ですが、なければ。

委員：すみません。恋ヶ窪公民館の館長が3月末で退職になると聞いています。

事務局：今日は増本が都公連、東京都公民館連絡協議会の会合のほうに出席しています。今日は欠席となっているのですけれども、今年度をもちまして退職と決まっていますので、皆さんにご報告となります。長い間、公民館のほうに携わってきたのですけれども、くぬぎ教室等かなり力を入れて、今年度もくぬぎカレッジについてはかなり力を入れてやっていたのですけれども、新しい道のところで頑張りたいということで今回退職になりましたので、ご報告いたします。

田中委員長：3月26日には来ますか。ご挨拶をしてもらったほうがいい。

事務局：そうですね。

委員：公運審、公民館設置及び管理に関する条例の中に、6条の3項に、館長の任命について、次条に規定する国分寺市公民館運営審議会が教育委員会に対して意見を述べるができると書いてあるのですね。ふと思い出して、別にこれがどうということはないのですけど、でもこれがせつかくあるのに、館長が辞めるというのが分かって、やはり適切な方をどうぞよろしく申し上げますという一言を教育委員会に言いたいなと思うのですけど、皆さんいかがですか。

委員：何条ですか。

田中委員長：これは国分寺市公民館設置及び管理に関する条例の中に、第6条の2項として規定されていますよね。ですから、これを前提に考えると、館長の任命について次の条に規定する国分寺市公民館運営審議会が、教育委員会に対し意見を述べるができるというのがあって、そういうことを書いてありますので、一応審議会としてはよき館長さんをぜひ

とも公民館の活動にさらなるプラスになるよう、よろしくお願いします。

委員：今、大変な時期ですので。それで公運審が新しくなって初めての人事異動だと思うのですよね、館長の。ですから、やはりここは締めておかないと。市民として、公運審として必要かなと思いましたので、申し上げました。

田中委員長：ありがとうございます。なければ、では我々が移動すればいいのかな。人数の多いところはここを使っていただいて。

事務局：お2人はもうよいと思います。

田中委員長：すみません。佐藤先生と笹井先生、ありがとうございました。

委員：どうもありがとうございました。

委員：ありがとうございました。

委員：では、これで失礼します。

田中委員長：ありがとうございました。

事務局：それから、すみません。大内さんが本年度で退職ということになりますので、よろしくお願いします。

事務局：では、職員のほうはオンラインのほうが久保，増本，山田。それから祭りのほうが本望，豊泉，前田，小柳というところで分かれていきたいと思います。

田中委員長：時間はそれぞれ任せますけど、長くて30分だね。

——了——